

令和2年3月4日

保護者 各位

魚津市民生部こども課長

新型コロナウイルス拡大防止に伴う学童保育（放課後児童クラブ）
の料金の変更について

日頃より本市の児童福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今回の学童保育の利用等にご理解いただき感謝申し上げます。

今般の対応に伴い、国から3月24日まで午前中の料金は無料と示されましたので利用料金を下記の通り変更させていただきます。

なお、この対応は3月4日現在の状況であり、感染拡大等により対応が変わる可能性があることもご理解願います。

記

利用料金等

【変更前】

3月分(臨時的措置)

1回400円（早朝延長のあるクラブは別途料金発生）

※自粛される方もあるため月額料金ではありません

【変更後】

期間	学期中 3月2日～3月24日	長期休業中 3月25日～
料金	1回200円 ※延長のあるクラブは別途料金発生	1回400円 ※早朝・延長のあるクラブは別途料金発生
	通年登録の場合は月額料金が上限（早朝・延長料金は期間に基づき別途発生）	

（事務担当）こども課 保育係

TEL23-1079